# 平成 29 年度 公立大学法人首都大学東京 業務実績評価

参考意見書(案)

## 平成29年度業務実績評価に関する参考意見(素案)

- I 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 1 教育に関する目標を達成するための措置
  - (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

## 大項目番号1 教育内容及び教育の成果等

- ・ティーチングアシスタント (TA)、シニアティーチングアシスタント (STA)、スチューデントアシスタント (SA) の状況分析を踏まえつつ、相当規模の配置を進めてきたことは評価できる。 今後、より戦略的かつ学生視点での偏りのない配置を期待する。
- ・大学院分野横断プログラムの試みは興味深い。今後の充実が望まれる。
- ・現場体験型インターンシップについて、受入側の課題かもしれないが、採用・就職活動が主眼とならないよう、教育プログラムとしての充実を目的として、低学年次生の受入れを含め、受入先へ働きかけていくことが期待される。
- I 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 1 教育に関する目標を達成するための措置
  - (2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

## 大項目番号2 教育の実施体制等【教育改革を推進する取組の強化】

・卒業時アンケートの本格実施も優れた取組である。評価フィードバックにあたり、受け止めに部 局間でバラツキが生じないような工夫(「見える化」など)を講じてほしい。

## 大項目番号3 教育の実施体制等【学修支援環境の整備、教育の質の改善】

- ・FD 委員会の主催の FD セミナーに限らず、各部局や教員部会に加え、教員グループが教育改善に関するセミナーなどを企画し、実行している FD セミナーもある。既に実施し、効果を上げているものもあると思うので、FD 活動を幅広く評価するよう検討していただきたい。
- I 首都大学東京の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 1 教育に関する目標を達成するための措置
  - (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

#### 大項目番号4 教育の実施体制等【学修支援環境の整備、教育の質の改善】

- ・健康診断受診率は向上(+0.5%)しつつあるが 85%では道半ば。100%をめざして欲しい。大学のイメージ向上にも役立つ。
- I 首都大学東京の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 1 教育に関する目標を達成するための措置
  - (4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

#### 大項目番号 5 入学者選抜

・高大連携などの成果はもっと拡大できるはず。都下の高校数に比してまだ開拓途上ではないだろうか。

- I 首都大学東京の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 2 研究に関する目標を達成するための措置
    - (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

## 大項目番号6 研究水準及び研究の成果等

参考意見なし

- I 首都大学東京の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 2 研究に関する目標を達成するための措置
    - (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

#### 大項目番号7 研究実施体制等

- ・検討すべき点として、外国人研究者比率 30%以上、女性教員比率 20%以上という数値目標が妥当といえるのか、検証が必要である。また、女性教員比率については、分野毎の検討や目標設定も必要であるように思う。
- I 首都大学東京の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 3 社会との連携や社会貢献等に関する目標を達成するための措置
  - (1) 都政との連携に関する目標を達成するための措置

#### 大項目番号8 都政との連携

- ・高度金融専門人材の養成について充実したカリキュラムが組まれているものの、入学者数が 4名 であることから、安定的な入学者確保に向けた課題分析を行う必要があると思われる。
- I 首都大学東京の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 3 社会との連携や社会貢献等に関する目標を達成するための措置
  - (2) 社会貢献等に関する目標を達成するための措置

# 大項目番号9 社会貢献等

参考意見なし

- I 首都大学東京の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 4 グローバル化に関する目標を達成するための措置

# 大項目番号10 グローバル化

#### 【教育の国際通用性、学生の海外派遣の拡充及び外国人留学生の受入れ】

- ・国外でのプロモーションを積極的に行っている点で評価される。その成果、例えば相談者数の増加が受入留学生の増加に結びついているかの検証が必要と思われる。
- ・1年次の外部英語試験受験率97.6%は優れた取組成果だが、受験「率」以外の指標を高める取組への挑戦を期待する。

## 大項目番号11 グローバル化

【海外大学等との連携、都市外交を支えるネットワーク形成及びキャンパスの国際化】 参考意見なし

- Ⅱ 産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置
  - 1 教育に関する目標を達成するための措置
  - (1) 教育の内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

## 大項目番号12 教育内容及び教育の成果等

参考意見なし

- Ⅱ 産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置
  - 1 教育に関する目標を達成するための措置
  - (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

# 大項目番号13 教育の実施体制等

【産業界や他大学との連携による教育実施体制の整備、首都大学東京及び東京都立産業技術高等 専門学校との連携】

参考意見なし

# 大項目番号14 教育の実施体制等【教育の評価・改善】

参考意見なし

- Ⅱ 産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置
  - 1 教育に関する目標を達成するための措置
  - (3) 学生への支援に関する取組を達成するための措置

# 大項目番号15 学生への支援

参考意見なし

- Ⅱ 産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置
  - 1 教育に関する目標を達成するための措置
  - (4)入学者選抜に関する目標を達成するための措置

#### 大項目番号16 入学者選抜

- ・入学者獲得に向けての精力的な取組の結果、平成30年度4月入学の志願者が入学定員を超える倍率になった。この傾向が継続することを望むが、今後、数年間の志願状況を注視していきたい。
- Ⅱ 産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置2 研究に関する目標を達成するための措置

#### 大項目番号17 研究

参考意見なし

- Ⅱ 産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置
  - 3 社会との連携や社会貢献等に関する目標を達成するための措置
    - (1) 都政との連携に関する目標を達成するための措置

# 大項目番号18 都政との連携

・「中小企業支援のためのリーフレット」が作成されたことは、どんな支援が行いうるかをわかり やすく説明した点で、評価される。更には、ここからスタートした支援の成果が評価され、例え ば、ケーススタディ集としてまとめられるようになると、更に評判を呼ぶのではないか。

- Ⅱ 産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置
  - 3 社会との連携や社会貢献等に関する目標を達成するための措置
    - (2) 社会貢献等に関する目標を達成するための措置

# 大項目番号19 社会貢献等

- ・マンスリーフォーラムに例年 1,000 名を越える参加者が訪れているのに、中期計画での目標が 600 人程度というのは、目標が適切とは言えないのではないか。あるいは中期計画には別の意図があるのではないか。
- Ⅱ 産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 4 グローバル化に関する目標を達成するための措置

#### 大項目番号20 グローバル化

・グローバル PBL への着実な取組は評価するが、国際交流についての産技大としてのポリシーや 戦略を掲げていただくことを期待する。申込があったから連携するというだけでなく、10~20 年後を見据えてどのような地域、大学、テーマで連携していくという意思を表明していただきた い。

Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

- 1 教育に関する目標を達成するための措置
- (1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

# 大項目番号21 教育内容及び教育の成果等

参考意見なし

- Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置
  - 1 教育に関する目標を達成するための措置
  - (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

大項目番号22 教育の実施体制等【教育システムの継続的な改善、他の教育機関等との連携】 参考意見なし

大項目番号23 教育の実施体制等【教育の質の評価・改善】

参考意見なし

- Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置
  - 1 教育に関する目標を達成するための措置
    - (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

#### 大項目番号24 学生への支援

参考意見なし

- Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置
  - 1 教育に関する目標を達成するための措置
    - (4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

## 大項目番号25 入学者選抜

参考意見なし

- Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置
  - 2 研究に関する目標を達成するための措置

## 大項目番号26 研究

- ・特別課題研究費の研究課題に東京 2020 大会支援に資するプロジェクト型教育研究を追加し、1 件が採択に至っている点が評価できる。大会が2年後に迫ってきたことから、引き続き、大会支援に資する研究の充実が期待される。
- Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置
  - 3 社会との連携や社会貢献等に関する目標を達成するための措置
  - (1) 都政との連携に関する目標を達成するための措置

## 大項目番号27 都政との連携

- ・東京 2020 大会を見据えた取組みを推進しているが、品川区・荒川区中心で限定的である。テーマ拡充(新規発掘含む)とともに対象を拡充するよう、取組に期待する。
- Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置
  - 3 社会との連携や社会貢献等に関する目標を達成するための措置
  - (2) 社会貢献等に関する目標を達成するための措置

## 大項目番号28 社会貢献等

- ・社会貢献の一環として技術者支援講座の開催や、地元から技術相談(5 件、うち 1 件は共同研究化)を受けたことは十分評価に値するが、産技高専や法人の総合力から見ればまだまだ実績は伸ばせると思われる。取組強化に期待する。
- Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置
  - 4 グローバル化に関する目標を達成するための措置

#### 大項目番号29 グローバル化

・今後、派遣者の偏りを回避(全員が必ず一度は体験するなど)するとともに、海外インターンシップコースの就業体験の復活についても取組んでいただきたい。

- Ⅳ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置
  - 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

# 大項目番号30 組織運営の改善

- ・管理監督職の研修受講率は 76%であり、経営課題やリスクマネジメントの意識づけなど早急に 受講率 100%を実現していただくとともに、浸透度チェックとフォローアップをお願いしたい。
- ・TOEIC 600 点以上職員の比率向上を評価する。できれば出口(どのような成果につながるのかの) イメージを明らかにしていただきたい。
- ・首都大に教学 IR 推進室が設置され、教育に関わる情報の分析が進められ成果を上げている。教学 IR は産技大や産技高専においても必要なことであり、設置の検討がされることを望む。
- Ⅳ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置
  - 2 教育研究組織の見直し等に関する目標を達成するための措置

## 大項目番号31 教育研究組織の見直し等

- ・2 大学 1 高専の連携が「GCP」 <u>等の既存の連携事業から以外に</u>拡充<u>され</u>、早期に具体化するよう期待する。
- Ⅳ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置
  - 3 事務の効率化・合理化等に関する目標を達成するために取るべき措置

## 大項目番号32 事務の効率化・合理化等

- ・規程の英語化やペーパーレス化などの効率化目標の「見える化(定量化)」を検討していただきたい。
- V 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

#### 大項目番号33 財務内容の改善

参考意見なし

VI 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置

#### 大項目番号34 自己点検・評価及び情報の提供

- ・公式ホームページアクセス数が伸び悩んでいるのは、残念である。SNS の状況も寂しい。WEB による広報戦略を練り直す必要はないのか?
- ▼ その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置

#### 大項目番号35 その他業務運営

・安全、防災、コンプライアンス等への取組は講習会など着実に進んでいるが、受講率を高める工夫(受講状況を部局別に HP などに公示する等)やルール違反へのペナルティ(学内システム利用停止の明文化)整備への取組も進めていただきたい。同時に事故事件への対策や再発防止への意

識づけが「一過性」とならないよう、持続力を高める取組にも期待したい。